

人事委員会議事録（第1630回）

1 開催日時

令和2年3月31日（火）14：00～15：15

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	古川卓哉	給与課長
	門田高弘	任用課副課長兼総務審査班長
	小倉豊道	給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1629回）について審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

情報公開・個人情報保護審議会への諮問の件

任用課長が、行政不服審査法に基づく審査請求に関して、情報公開条例に基づき、情報公開・個人情報保護審議会へ諮問することについて、内容、経緯等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員からの質問）

審査請求はどんな場合でもできるのか。

（事務局）

非公開決定等に不服があれば審査請求は可能で、特別な理由等も必要ない。公開するのが原則であり、非公開事由があるかどうかは行政側に説明責任がある。

（委員からの質問）

日本人事試験研究センターから提供された試験問題を公開した場合、何か罰則はあるのか。

（事務局）

センターの賛助会員になることで試験問題の提供を受けている。問題を公開すれば賛助会員を除名され、以後、問題の提供を受けることはできない。損害賠償請求される場

合もあると、センターは警告している。

(委員からの質問)

非公開事由の根拠となる条例第6条の第2号と第6号は、何が違うのか。

(事務局)

第2号は法人の権利や正当な利益を害すること、一方、第6号は県の事務事業の遂行に支障を及ぼすことが理由になっている。

第3号議案

人事委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定の件

任用課長が、標記規則の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員からの質問)

職員の定年等に関する事務を給与課へ移管するとあるが、高齢層職員の給与の配慮要請と関係があるのか。

(事務局)

定年制の延長を今年度給与課で検討することから、定年関係の事務は給与課で一元的に行うなど、昨年組織改正後の状況を踏まえて、任用課と給与課の事務配分を見直すものである。

第4号議案

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則制定の件

任用課長が、標記規則の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(事務局からの説明)

病院事業については、既に医師・歯科医師や看護職の採用権限を委任しているので、いわゆる医療職についても委任するものである。

第5号議案

人事委員会決裁規程の一部を改正する訓令制定の件

任用課長が、標記訓令の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第6号議案

人事委員会事務局職員服務規程の一部を改正する訓令制定の件

任用課長が、標記訓令の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員からの質問)

人事委員会の職員の服務は、知事部局とは別に、人事委員会が任命権者として訓令を定めるのか。

(事務局)

そうである。

(委員からの質問)

人事委員会事務局に会計年度任用職員は何名いるのか。

(事務局)

年間を通じて1名雇用のほか、採用試験の繁忙期に半年間、1名雇用している。

第7号議案

平成9年告示第1号(口頭により開示請求をすることができる個人情報の指定)の一部改正の件

任用課長が、標記告知の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員からの質問)

口頭による開示請求はどういう手続きか。

(事務局)

事務局に身分証明書を持参いただければ、その場で成績を見ることができる。

(委員からの質問)

自分の成績のどういったことが分かるのか。

(事務局)

筆記試験と面接試験の得点と順位を開示している。

(委員からの質問)

不合格だった方には再度受験して欲しいということか。

(事務局)

簡易な手続により開示請求者の利便を図ることが制度趣旨である。合格者の開示請求が多いのが実情である。

第8号議案

公立学校教育職員等の給与に関する規則等の一部を改正する規則制定の件

給与課長が、標記規則の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第9号議案

職員の給与に関する実施規程及び公立学校教育職員等の給与に関する実施規程の一部を改正する規程制定の件

給与課長が、標記規程の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員からの質問)

観光監と国際監の職務の級が9級と10級で異なっているのはなぜか。

(事務局)

いずれも部長級の職であり、観光監も本来は10級の職であるが、当分の間の措置として9級の職としていたもの。管理職手当をそれぞれの級に応じた区分としている。

(委員からの質問)

配置される職員によって級を使い分けているのか。

(事務局)

基本的には職務の内容や職責に応じて職務の級が定められるべきものだが、実態としては処遇の観点から定めている場合もある。

報告事項 1

人事異動（令和2年度）

任用課長が、知事部局及び教育委員会の人事異動の概要を報告した。

報告事項 2

任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会及び警察本部長が行った8件の懲戒処分内容及び理由を説明するとともに、教育委員会が行っている体罰防止の取組状況を報告した。

(委員からの質問)

体罰に関して通報窓口はあるのか。

(事務局)

教育に関する相談窓口としては、ひょうごっ子悩み相談センターや、いじめ・体罰・子ども安全相談24時間ホットラインがある。

(委員からの質問)

知事部局ではパワハラ等に関する通報窓口はあるのか。

(事務局)

職員向けには職員相談窓口がある。

報告事項 3

職員採用PR動画、行政A採用試験ポスター

任用課長が、標記動画及び標記ポスターの内容等を説明した。

(委員からの質問)

ポスターの案はどこか広告代理店が考えたのか。

(事務局)

広報戦略課の編集・デザインディレクターから、アドバイスをいただいている。

閉 会